

返金規程

第5条（返還料）

乙が甲に紹介した人材が、採用入社後以下の期間内に退職した時には、乙は第4条に基づき甲より支払を受けたコンサルティング料を以下の比率で甲に返還するものとする。

入社後1ヶ月以内で退職した場合　：　80%

入社後3ヶ月以内で退職した場合　：　50%

入社後6ヶ月以内で退職した場合　：　20%

長野県諏訪市城南一丁目2536-3

株式会社アックス・キャリア